



特集2 地域の医療を守るために

地域の病院で医師不足が深刻化しています。地域の医療を守るためには、行政や医療機関の取り組みと併せ、県民全体で医療を支えていくことが重要です。



本県医療は今

最近、新聞などで「医師不足」という言葉を目にするのが多くなりました。平成16年に新しい臨床研修制度がはじまり、医師免許取得後の研修先を自由に選べるようになったことにより、研修医が臨床例の豊富な大都市部の大病院に集中し、特に地域の病院で医師不足が深刻化しています。

本県においては、平成18年12月末現在、人口10万人当たりの医師数は1991人で、全国平均の217.5人を下回っています。

医師不足によって、産科では出産できる医療機関が減少し、残された医師に大きな負担がかかっています。また、休日・夜間の受診が多い小児科や救急医療にも影響を及ぼしており、加えて軽症患者の「119」受診が医師の過酷な勤務に拍車をかけています。

医師の確保を進める一方で、どのようにこの状況を改善し、県民の皆さんに質の高い医療を提供し続けるかが大きな課題となっています。



富士・東部小児初期救急医療センター

保護者が安心して子育てができるよう、症状が急変しやすい小児を対象とした休日・夜間の救急医療の充実が求められています。

本県では、平成17年3月に小児初期救急医療センターを甲府市内に開設し、県内の小児科医が交替で休日・夜間の時間外診療にあたっています。

また、この10月30日には富士吉田市内に富士・東部小児初期救急医療センターを開設します。県内に2ヶ所目のセンターが開設されることで、より身近な施設で診療を受けられるようになります。

富士・東部小児初期救急医療センター 10月30日開設

富士・東部小児初期救急医療センター

- ◇診療時間 休日(日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3))
 - 午前9時~深夜0時(受付は午後11時30分まで)
 - 土曜日 午後3時~深夜0時(受付は午後11時30分まで)
 - 平日夜間(毎日) 午後8時~深夜0時(受付は午後11時30分まで)
- ◇場所 富士吉田市緑ヶ丘2-7-21(富士北麓総合医療センター)
- ◇電話番号 0555-24-9977
- ◇留意事項
 - 予約の必要はありませんが、あらかじめ電話でセンターの状況をご確認ください。
 - 頭部打撲、やけど、ケガ、骨折などの外科的疾患については、一般の救急医療機関で受診してください。
 - センターの受付時間終了後の診察は、甲府市内の小児初期救急医療センター(TEL:055-226-3399)で対応します。
 - 翌日以降、必ず通常の診療時間内にかかりつけ医の診療を受けましょう。



小児初期救急医療センターを適切に使ってください

小さなお子さんが夜間や休日に病気になったとき、いつでも受診できる小児初期救急医療センターは、お母さんたちにとって心強い施設です。また、私たち小児科医にとっても、夜間の患者さんを受け入れる施設ができたことで負担が減っています。

しかし、センターで受診する患者さんの中には、翌日、診療時間内に受診すれば大丈夫というお子さんも少なくありません。夜中に突然、お子さんの体調が悪くなると、お母さんたちも気が動転してしまいます。でも、そんな時は、お子さんの症状を落ち着いて観察し、どうしたらよいか判断することが大切です。

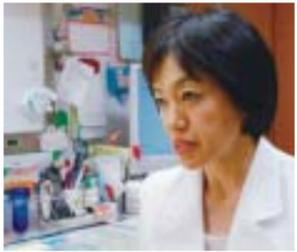
「子ども救急ガイドブック」を活用しよう



県では、「子ども救急ガイドブック」を作成しました。この冊子では、子どもの急な発熱や下痢など、よくある症例を取り上げ、観察のポイント、救急外来を利用する際の判断の目安、家庭でできること、注意することをわかりやすく説明しています。

このガイドブックは、市町村において乳幼児健診などの際に配布していますが、県ホームページからもご覧になることができます。

◇小児救急電話相談事業
ガイドブックを見ても、小児初期救急医療センターに受診する必要があるか分からないときには、「小児救急電話相談」にご相談ください。看護師が電話でどのように対応すればよいかアドバイスをします。
電話番号 #8000(短縮ダイヤル)
(ダイヤル回線は055-226-3369)
相談時間 毎日午後7時~午後11時



(社)甲府市医師会
小児初期救急医療センター
常任理事
原まどか 医師
Madoka Hara